

平成27年度第2回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成27年11月27日（金） 18：30～20：00

2 開催場所 健康センター1階 第1会議室

3 出席者

（委員） 大日向会長、柏女副会長、長岡委員、石井委員、扇谷委員、吉田委員、田村委員、田淵委員、小田委員、西塚委員、西原委員、小川委員、横川委員

（事務局） こども部	金子部長、岡本次長
こども課	本田課長、三代川課長補佐、並木室長、峯崎係長、山田、鈴木
保育幼稚園課	熊川課長、伊藤課長補佐
青少年課	高柳課長、岩井課長補佐、飯塚係長
こども家庭支援センター	藤平所長
東野児童センター	河野所長
企画政策課	高橋課長、楨室長

4 議事

- （1）認可保育園の新規開所予定施設について（資料 2-1、2-1-2）
- （2）27年度新規事業について（資料 2-2-1、2-2-2）
- （3）（仮称）まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（資料 2-3）
- （4）その他

会議経過

1. 開会

事務局：

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので平成27年度第2回浦安市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

会議に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、追加資料として資料 2-1-2「幼児期の学校教育・保育の見込みと確保方策について」、また27年度新規事業の進捗状況の報告として資料 2-2-1「浦安市こどもの広場について」と資料 2-2-2「ふれあい体験事業について」を新たに配布させていただきます。

なお、このあと、先に送付させていただきました資料と合わせての説明となりますが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

続いて、情報公開につきましてご案内いたします。

この会議は、浦安市情報公開条例第23条、浦安市附属機関等の会議の公開に関

する取扱要綱第7条「会議の公開の方法等」により、公開を原則としており、手続きにより傍聴することができます。本日の議事録につきましても公表されます。公表までの手続きにつきましては、前回と同様になります。あらかじめご了承ください。

それでは次第に沿い、議事に移りたいと思います。
会長、よろしく申し上げます。

2. 議事1：認可保育園の新規開所予定施設について

会長： それではこれから議事に移ります。
本日の議事は4つあります。議事1「認可保育園の新規開所予定施設について」、議事2「27年度新規事業の進捗状況について」、議事3「(仮称)まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」につきまして、事務局よりご説明願います。

事務局： それでは、議事1の「認可保育園の新規開所予定施設について」につきまして、ご説明いたします。資料2-1をご用意ください。

～保育幼稚園課 説明～

会長： 只今、保育幼稚園課から、新規開所予定施設について説明がありました。
何かご意見、ご質問等ございますか？

委員： 保育園が不足している中で東野から通えるところに新たに認可保育園ができることをすごく素晴らしいと思います。ホームページで調べてみたところ、この法人は平成19年から10園開園して、保育士不足のために80名の求人広告を出しています。教育理念など素晴らしいと思いますが、保育園が急拡大している中でその後運営がきちんとできているのかチェックしたりというのが必要になってくると思います。その辺のところを市ではどう考えているのか教えていただきたいです。

事務局： 社会福祉法人どろんこ会につきましては、ご指摘の通り平成19年3月に設立された団体で、本拠地を渋谷区世田谷にしています。現在認可保育所が20か所、発達センター4か所など幼児保育を広く行っています。その中で保育士の確保につきましても、法人に色々確認しており、実際に求人募集もされていると聞いております。

事務局： 新規開所する保育園は、千葉県に認可申請をし、その中で職員の名簿や資格証をつけて提出します。職員の配置がなされないと認可はおりませんので、認可が下

りた段階で 70 名定員に対する保育士が確保されているという判断で運営されます。その後は、市と県の両方が運営事項等について現場でお話しして、何か問題があれば監査を行うなど対応していきますので心配なくできると思います。

委員： しっかりチェックしていただけるとありがたいです。

委員： 資料の見方について、資料 2-1-2 の 28 年度の「計画」と「予定」の数字は、何が違うのか教えていただけますか。

事務局： 「計画」は子ども・子育て支援総合計画書に記載されている 28 年度の計画の数字、「予定」は実際にその施設の受入れ定員を記載しています。受入れ定員よりも若干数字が減る可能性もありますが、見込みとして受け入れ定員を記載しています。

委員： 再度、説明をお願いできますか。

事務局： 子ども・子育て支援総合計画書に掲載されている量の見込みの数字が「計画」、「予定」はそれぞれの施設が確保方策として受入れができるキャパがあるので、平成 27 年度の実績をもとに受け入れの見込みを記載しています。

委員： ありがとうございます。わかりました。

会長： 他にありますか。

会長： 浦安市では 3 号認定の待機児はないと考えてよろしいですか。

事務局： あくまでも年度当初の予定では供給が需要を上回るので、待機児童が減る見込みです。

3. 議事 2 : 27 年度新規事業の進捗状況について

会長： それでは、次に議事 2 「平成 27 年度新規事業について」担当課より説明をお願いします。

事務局： 10 月 24 日にオープンいたしました「こどもの広場」につきましてご説明いたします。

～青少年課 説明～

- 会長： こどもの広場についてご説明をいただきましたが、何かご質問等がありますか。
- 委員： 乳幼児から小学生まで利用できるということで、就学前の子どもと小学生の数の内訳を教えてください。
- 事務局： 利用者カードを作ってバーコードで読み取れるようにしていましたが、当初は数が多くて対応が間に合いませんでした。11月に入ってから、未就学児1023名、小学生1922人、保護者950人、その他見学視察で78名がきています。
- 委員： 今時にない公園で、泥んこになって、子どもがトンカチで下駄箱の小さいくらい棚をつくってきました。子どもはトンカチや釘を初めてさわったと思いますが、こういった施設がないと娘が経験出来なかったのでありがたいと思っています。今は泥んこになるのも難しいし、泥んこを否定する親も大勢います。今後は長期の休みに子どもが全裸でどろんこができるような大会やキャンプファイヤーなどがあると、うれしいです。要望です。
- 委員： こどもの広場は子どもにとっていい環境ができたと思います。
質問になりますが、元町・中町・新町地区で同じくらいの子どもが来ていますか。
また、平日のバス運行は将来的にはどうなるか教えてください。
- 事務局： 今のところ地域別の統計は、出していませんが、早急にシステムで把握したいと思っています。自転車で来られている方がかなりございまして、感覚的には、近隣・新町地域が多いのではないかと思います。また平日の元町・中町のご利用ですが、学校が終わるのが3時半、4時。そして施設が5時までなので、定期運用バスを出すのはかなり限られた時間で難しいですが、要望があれば今後何らかの工夫は必要だと考えています。
- 会長： もう一つの新規事業である、ふれあい体験事業の説明もお願いします。
- 事務局： 夏休みに実施いたしましたふれあい体験「赤ちゃんと遊ぼう」につきまして、ご説明いたします。
- ～東野児童センター 説明～
- 会長： 只今のご説明について、ご意見ご質問をお願いします。
- 委員： 素晴らしい事業なので東野小学校に通っている長男を行かせようと思いましたが、実は行ってくれませんでした。東野児童センターと東野小学校は歩いて1、2分の距

離にあるのに、参加者の人数が南小学校に負けているのが残念ですし、もう少し小学校と連携を取っていただけると、恥ずかしいと思っている男子も工夫次第で参加できると思います。

事務局： 事前にすべての学校に訪問し、校長先生に参加をお願いしました。東野小学校は場所的にもとても近いので東野児童センターに来る子たちにも声掛けもしていましたが、中には知らなかったという子どもや、来たかったという男の子もいました。来年はぜひ参加してほしいということを伝えましたけれども、事業のPRをしているのですが、どうして漏れてしまったのか残念です。

大人はみなさんこの事業は素晴らしいと言ってくれますが、保育士になりたいなどの目的がある子は積極的に参加しますが、男の子が積極的に参加してくれる事業ではありません。今回は職員の子どもが通っている学校の子どもが多かったです。やはり、つながりから声を掛けたため来てくれたようです。多いときは23名、少ないときはお盆時だった8名という結果でした。また、参加する小中高校生の人数が多いと赤ちゃんの負担が大きくなってしまうので、来年は定員を減らしていこうかとも考えています。

来年もなんとかがんばりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長： 浦安市少子化対策事業となっているが、浦安市独自の基金を使っている事業でしょうか。

あかちゃんふれあい体験は各地でも行っていて、中には家庭科等の教科としてやられているところもありました。そうすると、いいか悪いかは別として半強制的にたくさん的人数の子どもたちが触れ合うようになりますね。

この事業は児童センターに子どもが来るのを待つということですね。

事務局： この事業に関しては電話予約を取りました。強制ではないので申し込みの電話を待っています。

会長： さきほど委員がおっしゃっていたのは、学校に出向いて実施したらどうかということだと思います。

学期中の一コマをつかって実施するなど、かつて全国的に実施していた取り組みは、場所を学校として、授業の一環として実施していました。

事務局： 課題はたくさんあります。今後検討していきます。

会長： 新規事業なので、いろいろと工夫して実施していただきたいと思います

委員： 高洲児童センターで場所をお借りして、こんぺいとうサロンをやっています。実は

夏休みの長期休暇を利用して6回ほど異年齢交流というのを行っております。今お話をお伺いして、講座を設けながら実施していて素晴らしいなと思いました。高洲児童センターと連携をとりながら実施することは可能でしょうか。もし可能ならぜひ実施していただきたいと思います。

事務局： 検討したいと思います。ありがとうございます。

議事3「(仮称) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」

会長： それでは、次に議事3.「(仮称) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」担当課より説明をよろしくお願いします。

事務局： 事前に送付いたしました資料に基づき、ご説明いたします。

～企画政策課 説明～

会長： 「(仮称) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」ご説明をいただきましたが、何かご質問・ご意見等がありますか。

委員： 1枚目の資料に掲載されている「震災以降策定された主な計画」についてですが、障がい者計画や障がい福祉計画などもこの間に策定されたので「他の計画」ではなく、きちっと記載していただきたいです。

また、基本目標の2の世代間交流の促進に関してとても興味があり、重要だと思っています。浦安市内で小学校が統廃合になっている地域もあれば、新しく作らなければいけない地域もあったり、高齢者の多い地域やほとんどいない地域もあるといった状況で、広くない浦安市内の中でも場所によって赤ちゃんが多かったり、お年寄りが多いといったような地域のアンバランスがあります。先ほどの東野児童センターの取り組みのような、本当はまちの中で自然とできるはずの多世代の交流ができないので、いろんなイベントをやったりしています。しかし本来であれば、やはり赤ちゃんのいる家庭やお年寄りの方たちが同じまちで、あるいは隣同士で共に生活するのがいいのではないかと考えており、世代間交流の促進にとっても興味があります。

質問としましては、住み替え支援促進事業や、二地域居住、これは異世代交流の促進に関わるのかなと推測したのですが、もし関わるのであればどのような事業なのかご説明いただきたいです。

事務局： 世代間交流の促進というのは、先ほどおっしゃられたように、例えば中町地域の高齢化率が40パーセントを超えているのに対して、一方新町地域では1.8パーセント

と市内での年齢層にギャップがでていきますから、バランスよく人が行き来できるようにというのを意識しながらこの計画の中に記載していきたいと思っております。また、この二地域居住というのは、委員の考えとは少し異なるのですが、浦安市と他の市町村との間で、住民票は浦安にあるが週末など、一時をそんなに遠くない他の都市で過ごすことで、相方の活性化や経済を少し潤しています。どちらかという都市間交流を意識した事業を想定しております。また、世代間交流はコミュニティの形成には非常に重要なので、この柱の中で書かせていただきたいと考えています。

委員： ありがとうございます。よくわかりました。1点提案なのですが、資料の2-3-1の②のカラーの資料の既存ストックのマネジメントを中古リフォーム市場規模20兆円とあるのですが、ぜひこれを浦安でできないでしょうか。同じ保育園に通っている子どもたちが小学校を見据えてどんどん新しくできるマンションに引越すのですが、またそこの小学校はいっぱいになるけど、お年寄り全然いないまちなりそうだという状況にあります。そこで新浦安の近くの中古マンションやアパートをリフォームして活用するなど、お年寄りの中に赤ちゃんがいるような住み方ができないかなという提案です。

会長： 提案ということでよろしいでしょうか。他にご質問、ご意見があればお願いします。

委員： 質問というよりも現状なのですが、保育園に子育て支援室を併設しています。ホームページやお便りで毎月支援させていただいていますが、今後は子育てケアマネジャーと支援室が関わりをもって、今どういうところにこういったものがあるとか、広く横の繋がりができるといいと思っています。今は来てくださっている方や保育サロンに出張して支援をしているのですが、自分のところだけではなく、横の繋がりを強化することによって、親が簡単に色々なところに行けるのではないかと思います。

会長： 提案としてお聞きするということでよろしいでしょうか。
他にご質問、ご意見があればお願いします。

委員： 明海こども園は、2号認定の枠が50名います。4月は2号認定の枠が埋まらなかったんで1号認定の方も延長の預かりがとて利用しやすかったのですが、それが月日を重ねるにつれて、2号認定待ちの状態になりました。2号認定の方が就労を始めてくるととても生き生きとしていて、先を行っているように見えてしまうので、1号の方で子どもを産める方たちがそれを断念して、2号認定の方に進みたいというお母さんの流行が目に見えて分かります。そうすることによって、もちろん多くの人は好意的にしているのですが、1号認定の方に役員が回ってきたり、園のお手伝いが回ってきたりという状況が出来つつあります。仕事をもつことが人生の先を

行っているといった考えをもったお母さん方がどんどん増えてきていることが少子化につながらなければいいなと懸念しています。そこで、基本目標に掲げている子育てと仕事の両立支援というのをママ目線でみたときに、例えば、保育士の免許を持っていなくても子育て経験があればこども園で補助として働けるような、就業の支援ということに対して力を入れていただきたいと思います。

委員： 浦安市の人口動向・分析をすると、浦安で育った子ども達が30代になると浦安を離れて東京へ出る傾向にあるのではないかと思います。浦安に残っている子が約1割程度で、特に男の子が出ていくような印象があります。出て行った子はよほどのことがない限り出て行ったままになっているので、次の世代が浦安を離れてしまっているということです。浦安の住居を考えた時、ほとんどはマンションという造り方をされています。浦安市は魅力があり、子どもができてどこに住もうかと考えた時に子育ての環境も整っているため、別のところから浦安に引っ越してくる方が非常に多いのではないかと思います。ただ、その次の世代の人たちが浦安を離れてしまう。浦安も住まいの改革をしないと浦安で育った子どもが大人になって都内に流出して、新しい人たちが入ってくるという流れが永遠と続くのではないかなと思います。一生浦安に住みたいと思えるまちを強調して、それを実現させていくのが大事だと思います。新しく転入してくる方は増えると思いますが、浦安に元々いた方をどう定着させるかという発想をもっと持った方がいいのではないかと思います。また、この人口の議論は本会議の趣旨とずれていると感じますが、多くの時間を費やすのはいかがでしょうか。

事務局： 浦安市は、今一番少子化対策に力をいれており、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てを一貫して連続的に支援していくということで、少子化基金を創ってやっております。総合戦略を立てる上で、やはりこの部分を前面に押し出していかなければいけないというところで、まずはこの会議の委員の皆様からご意見をいただきたいと思い、今回お願いしました。

事務局： 人口の議論をこの会議でという話ですが、今回、国から総合戦略を策定するにあたっては様々な立場の人から幅広く意見を聞きながら策定にあたるようにと言われております。そこで、この会議で意見を伺うことについて前回の会議で無理にお願いしたところですが、今後ともご理解、ご協力をお願いします。特にこの会議では子育てに熱心であり、かなりの知見もお持ちの方々だと伺っておりますので、そういった点から私たちにアドバイス・ご指摘などをいただくと浦安市らしい計画になるのではないかと思います。お願いいたしました。

委員： 2点ございます。昨年度の子ども・子育て会議で浦安市の子ども・子育て支援の総合計画を立てました。そして、今回のこの地方創生の総合戦略は、大変大きなプランで

あり、その中にこの会議で検討したこの浦安市の事業が基本目標①を中心として盛り込まれていますから、この点についてはこの会議で議論するのは当然だと思います。特に子ども・子育ての事業計画はこの会議において毎年度点検・評価をする、そして、必要な改善についても議論するという事になっていきますので、この総合戦略をどう立てていくか、ということとかなりリンクします。人口政策がどうこうということではなくて総合戦略の子ども関連の部分とかなり密接に関係しているという意味では議論するのは当然だろうと思います。

もう1点は、そのことに関連しているんなご意見やご要望いただいたことに対して、これから事務局で検討されるのですが、国が求めているように、ただ政策事業の羅列ではなくて、アウトカムレベルでどうするのかということで、アウトカムの指標を立てて、評価をして、常に改善をしていかなければいけないということが根底にあると思います。そうしますと、この子ども・子育て支援事業のアウトカム指標は、単に数値目標だけで設定できるものではないので非常に悩ましいことではありますが、それが無いとただ網羅していくだけで、どこまで進捗して、或いは進捗が十分じゃないのは何が課題なのかというところは実効性もたせる意味では大事だと思いますので、ぜひアウトカムという視点で指標なり評価なりということは、今後ご検討いただければと思います。

会長： 少子化対策と子育て支援は似て非なるところが多分にございます。ですから委員のご懸念はもっともだと思いますが、今、ご説明いただいた点もとても大事だと思います。その点で私もちょっとひとつ伺いたいののですが、アウトカム、数値目標だけでないアウトカムを想定した議論を当然されていると思いますが、例えば不妊治療が随分項目として出ています。これは、少子化対策としてどのくらいの成果があると考えていらっしゃるのか、それともそうした目標とは離れて、産みたい人が産めるということを大事にしたいと考えていらっしゃるのか、そのあたりはどのような風にお考えなのでしょうか。

事務局： 端的に申し上げますと後者の方です。一人一人の個人を尊重することが大前提と考えております。国の考え方は報道などで間違っ捉えられてしまっているようで、結婚して子どもを産むのがあたりまえで捉えかねられない報道もされているようですが、浦安市としてはそうではなくて、子どもをもうけたい人、そうでない人、結婚したい人、したくない人、様々な考え方の人がいるので基本的には、個々の思いが遂げられるようにということを念頭に置いて進めています。

会長： それを聞いて安心しました。不妊治療にも長いこと研究で関わってきましたが、不妊治療の確率は決して高くないので、それを少子化対策・人口増ビジョンの中に置かれると治療を受ける方々の心理的な圧迫感というものが相当強くなってしまいますし、その意味でこの目標に対して浦安市の哲学を明確に出していくことが必要になってく

ると思います。

今日の資料ですと人口増ビジョンの中に入って行ってしまうような懸念が、そうではないということはよくわかりましたけれども、そういう懸念を持つというのが、委員がおっしゃりたいことではないかなと思います。

会長： それでは最後になりますが議事4 その他次回会議のご案内についてお願いします。

事務局： 議事4 その他、次回会議のご案内ですが、日程につきましては、2月下旬を予定しています。日時・場所等決まり次第ご連絡いたします。
会議の内容としては、主に子ども・子育て支援総合計画掲載事業の27年度の進捗状況について12月末時点の中間報告をする予定です。

会長： ただいまの説明に関しましてご意見・質問等ございますか。
それでは、本日の議事全て終了することができました。
本日はありがとうございました。